

発表項目 (行事名)	<b>北海道食品機能性表示制度【愛称：ヘルシー<sup>ド</sup>o】</b> <b>第14回認定について(追加分) ほか</b>																		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	発表場所																
概要	<p>◆自治体による食品機能性に関する認定制度である「北海道食品機能性表示制度(ヘルシー<sup>ド</sup>o)」について、3月19日付けで、<u>第14回認定商品(追加分)</u>を別紙1【3社・3認定(3商品)】のとおり決定しました。</p> <p>【今回認定のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな機能性素材「春採り昆布」を含む商品を認定します。</li> <li>・新たな機能性素材「アカモク由来フコキサンチン」を含む商品を認定します。</li> <li>・丸共バイオフーズ株式会社(稚内市)は、第11回認定(平成30年9月7日認定)に引き続き2件目の商品を認定します。</li> </ul> <p>【参考1：これまでの認定実績】</p> <table border="1" data-bbox="400 976 1430 1140"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">第1～13回認定</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">61社105認定(115商品)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第14回</td> <td style="text-align: center;">(令和2年2月27日認定)</td> <td style="text-align: center;">2社</td> <td style="text-align: center;">2認定(2商品)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">" 追加分</td> <td style="text-align: center;">(令和2年3月19日認定)</td> <td style="text-align: center;">3社</td> <td style="text-align: center;">3認定(3商品)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">累 計</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">63社110認定(120商品)</td> </tr> </table> <p>【参考2：次回の申請受付】 次回の申請受付は、令和2年(2020年)5月1日(金)～31日(日)です。※当日消印有効</p> <p>◆ヘルシー<sup>ド</sup>oの普及啓発・認定商品の販路拡大を目的に、<u>認定商品を用いた飲食店メニュー展開の円滑化を図るため、関連する表示の取扱いを別紙2のとおり定めました。</u></p> <p>【本取扱いのポイント】 飲食店経営者等に対して、認定商品を食材として使用している旨、または、認定商品自体を提供している旨の表示を行うことを推奨し、次の内容を表示できるものとします。</p> <p>&lt;表示推奨内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルシー<sup>ド</sup>o制度の説明</li> <li>・認定マーク及びロゴ並びに認定商品画像</li> <li>・メニューに含まれる機能性素材の名称と含有量</li> <li>・認定商品の取扱店舗</li> </ul> <p>&lt;表示が適当ではない内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定商品に含有される機能性素材に係る機能性の効果、効能表示</li> <li>・メニューそのものが認定商品だと誤認されるような表示</li> </ul>			第1～13回認定		61社105認定(115商品)		第14回	(令和2年2月27日認定)	2社	2認定(2商品)	" 追加分	(令和2年3月19日認定)	3社	3認定(3商品)	累 計		63社110認定(120商品)	
第1～13回認定		61社105認定(115商品)																	
第14回	(令和2年2月27日認定)	2社	2認定(2商品)																
" 追加分	(令和2年3月19日認定)	3社	3認定(3商品)																
累 計		63社110認定(120商品)																	
参 考																			
報道(取材)に当たってのお願い	より多くの皆様にヘルシー <sup>ド</sup> oの制度や認定商品を知っていただくため、また、飲食店における認定商品の活用メニューの展開を推進するため、積極的な報道をお願いいたします。																		
他のクラブとの関係	同時配付																		
担 当 (連絡先)	経済部 食関連産業室 研究集積グループ 主幹 島崎 範子 TEL (直通) 011-204-5226 (代表) 011-231-4111 (内線26-808)																		

## 北海道食品機能性表示制度 第14回(追加分) 認定一覧

令和2年(2020年)3月19日認定 [3社・3認定(3商品)]

認定番号	申請者	商品の名称	商品の形態	商品に表記する成分名 【論文上の機能性成分】
北海道認定 第14-0108号	北海道函館市弁天町20番5号 北海道マリンイノベーション株式会社 代表取締役社長 布村 重樹	函館春採り昆布	昆布加工品	春採り昆布【春採り昆布】
北海道認定 第14-0109号	熊本県宇土市笹原町1544番地 カネリョウ海藻株式会社 代表取締役社長 高木 良樹	北海道産のあかもく(150g)	あかもく加工品	フコキサンチン【フコキサンチン】
北海道認定 第14-0110号	北海道稚内市中央4丁目18-18 丸共バイオフーズ株式会社 代表取締役 宮本 宣之	ナノ型コンドロイチンEX	サプリメント	コンドロイチン硫酸オリゴ糖 【コンドロイチン硫酸オリゴ糖】

## 問い合わせ先

認定商品名称	問い合わせ先	担当者	電話番号
函館春採り昆布	北海道マリンイノベーション株式会社	渡辺 伸一	0138-84-8240
北海道産のあかもく(150g)	カネリョウ海藻株式会社	次長 吉積 一真	03-6264-2722
ナノ型コンドロイチンEX	丸共バイオフーズ株式会社	代表取締役 宮本 宣之	0162-23-4055

## 飲食店等における北海道食品機能性表示制度（愛称：ヘルシーD<sup>o</sup>）の 認定商品を用いたメニュー関連の表示の取扱いについて

令和2年（2020年）3月17日  
経済部食関連産業室

ヘルシーD<sup>o</sup>については、平成25年4月から運用を開始し、数々の商品を認定してきたところですが、ヘルシーD<sup>o</sup>の普及啓発及び認定商品の販路拡大の趣旨から、認定商品を用いた飲食店メニュー展開の円滑化を図るため、関連する表示の取扱いを次のとおりとしたのでお知らせします。

### （原則）

- 1 本取扱いの対象となる表示については、認定商品を用いたメニューを提供する飲食店の経営者等（以下「関係経営者等」という。）が、任意の判断により行うものとし、実際の表示に関して発生する問題については、関係経営者等の責任により対応するものとします。
- 2 道及び関係経営者等は、ヘルシーD<sup>o</sup>認定制度や認定商品について誤認されることがないように、また、認定商品事業者の権利や利益を阻害しないよう、本取扱いを運用することとします。

### （メニュー表等への表示の考え方）

- 3 推奨する表示内容  
関係経営者等に対して、認定商品を食材として使用している旨、または、認定商品自体を提供している旨の表示を行うことを推奨します。
- 4 任意の表示とするもの  
関係経営者等は、以下の項目を任意に選択し、表示できるものとします。
  - ① ヘルシーD<sup>o</sup>制度の説明  

「ヘルシーD <sup>o</sup> 」とは「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」が行われた機能性素材を含む食品を、北海道が認定する制度です。
--
  - ② 認定マーク及びロゴ並びに認定商品画像
  - ③ メニュー（使用された認定商品）に含まれる機能性素材の名称と含有量
  - ④ 認定商品の取扱店舗
- 5 表示が適当ではない内容
  - ① 認定商品に含有される機能性素材に係る機能性の効果、効能表示
  - ② メニューそのものが認定商品だと誤認されるような表示

### （この取扱いの活用）

- 6 この取扱いの周知方法  
道のホームページに掲載するとともに、認定商品事業者に周知します。
- 7 不適当な表示の取扱い  
道は、不適当とされる表示の情報を得た場合については、表示している者に対し本取扱いの趣旨を説明し、改善してもらうよう努めます。

### （問い合わせ）

- 8 表示の方法など、この取扱いにご不明な点がある場合は、以下までお問い合わせください。  
北海道経済部食関連産業室  
電話：011-204-5226（ダイヤルイン）  
FAX：011-232-8860

# 北海道食品機能性表示制度[ヘルシーDo]

本制度は、健康食品等に含まれる機能性成分に関して、「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」が行われた事実を北海道が認定する制度であり、平成25年4月から、全国初の地方自治体版の機能性食品表示制度としてスタートしたものです。

道内で製造された食品について、機能性の科学的根拠を踏まえ差別化を行うことにより、消費者の方々に適切な商品選択の情報提供を行うとともに、北海道の食関連産業の付加価値向上を支援することを目的としています。



## 認定基準

「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」とは

- ・食品に含まれる成分(機能性素材)について、健康の維持・増進効果の検証のために行われたヒト介入試験の結果に基づき論文が作成された研究

## 科学的研究の水準

- ・研究結果に基づき作成された論文が、同分野の複数の専門家による査読付きの学術論文誌に掲載されていること

## 対象等

[商品] 加工食品

- [要件]
- ・商品に含まれる機能性素材が北海道で製造されていること
  - ・北海道で製造された商品であること
  - ・制度の認定を受けた日から、6か月以内に販売する予定であること
- ※平成27.4月制度改正 ①道外企業による道内へのOEMを認める  
②要件を満たせば機能性表示食品との併記も可能

[研究対象] 単一成分・組成物

[申請受付] 5月及び11月

## 表示イメージ



## 制度の特徴

- ・研究の対象は、「機能性成分(素材)」であること。
- ・北海道が効果効能を保証するものではないこと。
- ・「一定水準の研究の存在」を認定するものであること。
- ・効果効能を表示することは不可であること。

## 認定商品(例)

累計 63社 110件(120商品) (R2.3月現在)



## フェイスブックを始めました!

平成29年7月からフェイスブックの運用を開始しました! 制度のご紹介やイベント開催など、ヘルシーDoに関連した情報を発信していますので、是非、ご覧ください!

ご覧いただく場合は、右記のQRコードを読み取っていただくか、「ヘルシーDo フェイスブック」で検索してください。

ヘルシーDo フェイスブック

